

令和5年度
東京都献血推進協議会
会議録

令和6年3月4日
東京都保健医療局

(午後2時01分 開会)

○渡部疾病対策課長 皆様、こんにちは。お時間になりましたので、ただいまより、令和5年度東京都献血推進協議会を開会いたします。

私は事務局の保健医療局担当部長、保健政策部疾病対策課長事務取扱の渡部でございます。

委員の先生方には日頃より大変お世話になっております。本日もどうぞよろしく願いいたします。

本日の会議は、WEB会議での開催とさせていただきました。ご準備などご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

本協議会ですが、東京都献血推進協議会設置要綱第8に基づき公開となります。会議や会議資料及び会議録を公開いたしますので、ご承知おきください。

また、本協議会は、委員の皆様からご意見をお伺いし、また意見交換をさせていただく場となっております。皆様のご意見を今後の計画策定、事業運営の参考とさせていただきますが、この場で決定していただくものではございませんので、あらかじめご了承ください。

本日はWEB会議のため、進行中はマイクをミュート設定としていただき、ご発言いただく際にミュートを解除いただいて、初めにお名前をお願いいたします。会議中に何かございましたら、事務局までチャットにてお知らせください。

配布資料の確認でございますが、2月27日にデータでお送りをさせていただきました。画面上でも適宜共有させていただきますが、不足等がございましたら、議事の途中でも構いませんので、事務局へチャットでお知らせください。

資料2の東京都献血推進協議会設置要綱をご覧ください。要綱第4、会長において、会長は保健医療局技監とすると規定をしております。ここで、開会に当たりまして、会長の保健医療局技監、成田よりご挨拶を申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○成田会長 皆様、こんにちは。本協議会の会長を務めます、保健医療局技監の成田でございます。本日は大変お忙しい中、令和5年度東京都献血推進協議会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

まず最初に、本年1月の能登半島地震において被害に遭われた皆様方へ心からのお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた皆様方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

さて、本協議会では、東京都における献血者確保に向けた対策と、それを踏まえた翌年度の東京都献血推進計画についてご議論をいただいております。血液確保の目標量は、国から示されたものでございますけれども、各事業については、東京都赤十字血液センターや献血ルームを柱として、関係の皆様方のお力をいただきながら、独自に工夫して進めてまいるのでございます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の

影響を大きく受け、献血者が大幅に減少いたしました。それ以降、徐々に戻ってきてはおりますけれども、生活様式の変更などから、これまでとは異なる対応が必要とされている部分もございます。継続的、安定的な血液の確保、供給のため、ぜひ、皆様方のお力を拝借できればと考えておりますので、どうぞご忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

○渡部疾病対策課長 成田技監、ありがとうございます。

続きまして、委員の皆様方とオブザーバーの方をご紹介します。新任の方を除きまして、令和5年7月から2年間の任期ということでお願いさせていただいております。新しく委員にご就任いただいた方、また交代された方もいらっしゃいますので、資料1の委員名簿に沿って、ご所属とお名前をご紹介しますので、ミュートを解除して一言お願いできれば幸いです。

まず初めに、ただいまご挨拶いただきました、東京都保健医療局技監、成田友代会長でございます。

○成田会長 成田でございます。よろしく願いいたします。

○渡部疾病対策課長 続きまして、東京都医師会副会長、蓮沼剛委員でございます。

○蓮沼委員 蓮沼です。よろしく願いします。

○成田会長 東京大学大学院医学系研究科教授、岡崎仁委員でございます。

○岡崎委員 岡崎でございます。よろしく願いいたします。

○渡部疾病対策課長 東京医科歯科大学名誉教授、河原和夫委員でございます。

○河原委員 河原でございます。よろしく願いします。

○渡部疾病対策課長 慶應義塾大学輸血・細胞療法センター教授、田野崎隆二委員でございます。

○田野崎委員 田野崎です。よろしく願いします。

○渡部疾病対策課長 東京医科歯科大学病院輸血・細胞治療センター、梶原道子委員でございます。

○梶原委員 梶原です。よろしく願いいたします。

○渡部疾病対策課長 東京都立東部地域病院検査科技師長、前田かおり委員はご都合により欠席でございます。

続きまして、KDDI株式会社総務部CSR推進グループ長、東島正幸委員でございます。

○東島委員 東島でございます。よろしく願いいたします。

○渡部疾病対策課長 東京都生活協同組合連合会会長理事、村上次郎委員はご都合により欠席でございます。

続きまして、読売新聞東京本社常務取締役調査研究担当、南砂委員でございます。

○南委員 南でございます。よろしく願いいたします。

○渡部疾病対策課長 日本赤十字社東京都支部事務局長、矢部信栄委員でございます。矢部委員も会議には入られております。今ちょっと音声聞こえないようですが、会議には入ってくださっております。

続きまして、東京都赤十字血液センター所長、牧野茂義委員でございます。

○牧野委員 牧野でございます。よろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 公益財団法人献血供給事業団理事長、北田靖則委員でございます。

○北田委員 北田でございます。よろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 特別区保健衛生主管部長会を代表して、練馬区保健所長、石原浩委員でございます。

○石原委員 石原です。よろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 東京都市福祉保健主管部長会を代表して、立川市福祉保健部長、五十嵐智樹委員はご都合により欠席でございます。

東京都教育庁都立学校教育部長、村西紀章委員の代理で、都立学校教育部学校健康推進課長、上田直子課長は、現在会議の参加が遅れております。

東京都保健所長会を代表して、南多摩保健所長、舟木素子委員でございます。

○舟木委員 舟木です。よろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 東京都保健医療局保健政策部長、小竹桃子委員は人事異動により今年度から就任いたしました。

○小竹委員 小竹でございます。よろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 続きまして、本日はオブザーバーといたしまして、2名の方にご出席をいただいておりますのでご紹介いたします。

東京都立墨東病院輸血科部長、藤田浩様。

○藤田委員 藤田でございます。よろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 最後に、東京都赤十字血液センター事業推進一部長、鹿野千治様でございます。

○鹿野委員 鹿野と申します。よろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 以上、委員とオブザーバーの先生方をご紹介させていただきました。

それでは、ここからの進行は、会長である成田技監をお願いをしたいと思います。成田技監、どうぞよろしくお願いいたします。

○成田会長 では、ここから私のほうで進行させていただければと思います。

本日は、まず協議会の下部組織である血液製剤適正使用部会から、医療機関における血液の適正使用を推進するための取組状況について報告を受けた後、議事に入りたいと思います。

それでは次第3、部会の取組状況について、事務局からご報告願います。

○渡部疾病対策課長 はい、それでは引き続き事務局の渡部よりご説明を申し上げます。

適正使用部会の報告については、資料3から5に基づいてご説明をいたします。血液

製剤適正使用部会は、血液製剤の適正使用や輸血療法の安全性の向上に関することを協議する会議体でございまして、本協議会の部会として設置をされております。設置根拠となりますのが、今、画面共有させていただいております5ページ、資料3にお示しいたしました細則でございまして。

今年度の部会の開催状況は、7ページの資料4をご覧ください。令和2年度、3年度は部会を书面開催とさせていただいておりますが、令和4年度からWEBで開催し、今年度も、11月にWEBにて開催をいたしました。出席の委員は、3に記載のとおりでございます。議事は4に記載のとおりでございますが、順番に詳細をご報告させていただきます。

まずは、適正使用推進事業の実績でございます。8ページをご覧ください。血液製剤の適正使用と血液事業の推進を図るため、東京都赤十字血液センターと共催で、年1回、東京都輸血療法研究会を開催しております。開催内容を検討するため、世話人会を7月にWEB会議により開催をいたしました。輸血療法研究会につきましては、令和2年度、3年度はコロナの拡大防止の観点からYouTubeを活用した動画配信型で実施をしましたが、このYouTube実施の場合、学会の参加証明書が発行できないため、今年度は昨年度に引き続きまして、11月に都庁の大会議場において現地開催をいたしました。

8ページの参加者数をご覧ください。こちらをご覧くださいますと、コロナ前と比較をいたしますと半数程度になってしまっておりますが、多くの講演会がWEB開催、WEB配信となる中、先生方のご協力の下、興味深いテーマでご講演をいただけたかと思っております。

研究会のプログラムの構成は、9ページのとおりでございます。

続きまして、血液製剤適正使用アドバイス事業でございます。このアドバイス事業は、個々の医療機関における血液製剤適正使用の取組について、輸血を専門とする医師を講師として派遣し、医療機関の実情に応じた助言等を行う事業でございます。講師の先生でございますが、本日オブザーバーとしてご出席いただいております墨東病院の藤田先生のほか、部会委員でいらっしゃいます東京医科大学八王子医療センターの田中朝志先生、都立駒込病院の奥山美樹先生の3名に以前からお務めをいただいております。加えまして昨年度から、東京都赤十字血液センターの牧野所長と、都立大塚病院の武藤秀治先生のお二人にも講師にご就任をいただきまして、計5名の先生にご対応いただいております。

実施方法につきましては、こちらも令和2年度、3年度はWEBでの実施でございましたが、令和4年度、昨年度はWEBを基本としつつ、医療機関からご希望があれば訪問にも対応していただきまして、今年度は、医療機関にWEBか訪問のいずれかを選択していただくことといたしました。病床20床以上の都内606の医療機関にご希望を募ったところ、15の医療機関から応募がございました。都の実施状況などを

考慮いたしまして、7つの医療機関を実施対象とし、決まった後辞退をされた1医療機関を除く6病院に対して実施をいたしました。この6病院全てが今回初めてのアドバイス事業の対象となりまして、4病院に対して訪問、2病院に対してWEB実施というふうな形で実施をさせていただきました。

続きまして、輸血状況調査についてご報告をいたしますので、資料5、10ページをご覧ください。輸血状況調査でございますが、毎年、都内の医療機関における血液製剤の使用状況を調査し、適切な血液製剤使用の推進のための資料とすることを目的に実施しております。結果は適正使用部会でご意見をいただいた上で取りまとめ、東京都保健医療局のホームページにて今年の1月から既に公表をさせていただいております。令和4年分でございますが、いつもどおり都内20床以上の医療機関606か所を対象に実施をいたしました。回答率は、コロナ流行時、一時70%台まで下がりましたが、コロナ前の水準に戻ってきており、今回の回答率は84.8%となっております。

2番の集計結果の概要です。(1)輸血療法委員会の設置状況、(2)輸血管料の取得状況等は、前年と大きく傾向は変わってございません。11ページの(4)輸血用血液製剤の使用状況でございますが、赤血球製剤、血小板製剤はほぼ横ばい、血漿製剤は少し減少しております。全血製剤はもともと使用量が少なく、令和4年は使用がございませんでした。

次のページ、12ページをご覧ください。(6)血液製剤別の廃棄率は、前年と比較いたしまして、赤血球及び血小板は横ばい、血漿は増加をいたしました。適正使用部会におきましては、この血漿製剤の廃棄が増えているのは、血液製剤の添付文書を電子化して以降、FFPの破損が増えているのではないかとのご指摘がありましたが、本調査では、こちら12ページの下グラフのとおり、廃棄理由については、破損または保管環境に問題が生じ、使用できなくなったという区分になってございますので、この破損の理由まで問うてないため、ちょっと分かりませんでした。また、添付文書の電子化により、添付文書を同封しない新鮮凍結血漿が出荷されるようになったのは令和4年9月以降でございます。今回の令和4年調査では、その影響はまだ十分に反映されない状況と考えられます。なお、日本赤十字社におきましては、こういったご指摘を受けて改善策を講じているとお聞きしております。

続きまして、次のページ、13ページ、(7)疾病別の輸血状況でございますが、右側の円グラフ、疾病が不詳のものを除いたグラフをご覧くださいますと、悪性新生物、がんの治療に全体の35.1%が使用されているという結果で、前年と同様の傾向となっております。

次の14ページには、年齢別の輸血状況内訳を掲載しております。ご覧いただけますように、50歳以上の使用が9割近くを占めておりまして、特に70歳以上で64.2%となっております。

続いて15ページは、血漿分画製剤の使用状況をまとめております。血漿分画製剤の使用量は前年より減少しております。なお、これまでグロブリン製剤については、静注用製剤のみについて、使用量と国内自給率をグラフ化して掲載しておりました。ちょうどこの上二つのグラフになります。近年、海外由来の製剤である皮下注用製剤の使用量が増えていることから、皮下注用、筋注用も含むグロブリン製剤全体の使用量及び国内自給率のグラフも新たに掲載することといたしました。このグラフによりますと、グロブリン製剤の使用量は増加傾向にございまして、自給率は低下傾向にございます。また、アルブミン製剤の国内自給率、右のピンクのグラフですが、こちらは前年より増加をいたしました。

輸血状況調査については以上でございます。

最後に、7ページの資料4、部会報告にお戻りをいただきまして、平成27年に発行した小規模医療機関における輸血マニュアルについて、学会ガイドライン改訂版の反映ができていないこと、近年増えている在宅輸血に関する記述が必要なことから、来年度、令和6年度に向けて適正使用部会で、このマニュアルの改訂作業に取りかかることについてご了承をいただいております。

適正使用部会の活動報告は以上でございます。

○成田会長 ありがとうございます。

アドバイス事業は医療機関のご要望に応じて、訪問またはWEBを選択していただき、先生方にご対応いただいていたとのことでございました。輸血療法研究会は昨年度に引き続きまして、感染対策に留意しながら現地で開催されたとのことでございます。

ただいまの報告につきまして、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。手を挙げる機能をご使用いただけますとありがたいです。

ご意見、ご質問等、ございませんでしょうか。

藤田先生、お願いいたします。

○藤田委員 墨東病院の藤田です。

先ほど渡部部長からご紹介がありました小規模医療機関における輸血マニュアルは、今年度の後半期に改訂作業に入っておりまして、大分改訂している状況でございますが、血液の保管や搬送につきましてもう少し詰めなきゃいけないということで、令和6年度に引き続き改訂作業を続けていきます。先生方には上半期辺りにまた原案を見ていただいて、ご意見いただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

また、アドバイス事業では、各先生方にお世話になりまして、訪問などで病院に伺い、講演なり助言を行ってまいりました。やはりウェブでやるよりは現地に行き、face to faceで講演していくというのが個人的にはよかったかなと思っています。

三つ目としては、東京都輸血療法研究会で皆様方にご講演、座長をやっていただきましてありがとうございます。免疫グロブリンにつきまして、今回フォーカスを当てた結果、より免疫グロブリンの不足などの社会的な問題についてクローズアップがで

きて、皆様方の興味を引いた、関心を引いたのではないかと考えております。これも開催してよかったと考えておりますので、関係者の皆様方、ありがとうございました。

以上です。

- 成田会長 藤田先生、ありがとうございました。こちらこそ都の取組にご尽力いただきまして誠にありがとうございます。特に輸血マニュアルについては、次年度も改訂作業を続けていただけるとのことでございまして、関係の皆様方、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

ただいまの藤田先生のご発言に対しまして、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。

(なし)

- 成田会長 はい、そうでしたら、次の協議事項のほうに移らせていただきたいと思っております。

(1) 都内の献血状況と献血者確保対策についてご報告いただきました後、それを踏まえまして、(2) 令和5年度東京都献血推進計画についてご意見をいただきたいと考えております。

関連する内容でございますので、事務局からまとめて説明をお願いいたします。

- 渡部疾病対策課長 事務局の渡部でございます。

それでは、まず東京都赤十字血液センターのほうから都内の現状についてご説明をいただき、その後で、東京都の取組と来年度計画案についてご説明をさせていただきたいというふうに思いますので、まず初めに、日赤の鹿野部長、お願いいたします。

- 鹿野委員 それでは、ただいまご紹介いただきました東京都赤十字血液センターの鹿野と申します。よろしく申し上げます。

それでは、献血の現状と課題についてご説明をさせていただきたいと思っております。

次の2ページ目をご覧くださいと思います。

- 渡部疾病対策課長 画面共有、もう一度行わせていただきます。

- 鹿野委員 それでは血液製剤の流れ、簡単にご説明させていただきたいと思っております。

献血には、全血採血、200、400mLの献血、また成分献血には血漿、血小板献血という種別がございます。左側でございますとおり、輸血用血液製剤については日本赤十字社が製造・販売し、右側でございますとおり、原料血漿等については血漿分画製造メーカーが製造・販売をしているといった状況となっております。

次の3ページ目をご覧くださいと思います。令和4年度の供給・採血状況になります。まず上段の医療機関に供給した本数ですけれども、約60万本という状況です。赤血球製剤は38万本、血漿製剤は11万本、血小板製剤は11万本という状況です。中段に記載のとおり、事業所・学校、献血ルーム等で献血により受け入れた献血者数は約57万人になってございます。400mLで35万人、成分献血で20万人、200mLで2万人という状況になります。また、献血により受け入れた血液量につい

ては、11万8,000L、また、血漿分画製剤の原料用としては13万4,000Lという状況となっております。

次の4ページ目をご覧くださいと思います。こちらが年代別・延べ献血者数の推移になります。下段の右側に記載のとおり、令和4年度につきましては、先ほどご説明したとおり56万人という状況ですけれども、年代別で見ますと、右側に記載のとおり令和4年度と令和元年度、コロナ前と比較しますと、10代から40代までがかなりマイナスの状況、逆に50代、60代については、1万9,000人、1万4,000人とプラスの状況の結果となっているという状況です。

また、右側の令和3年度と昨年度の実績を比較しますと、10代、20代は増加するものの、30代、40代が減少、50代、60代の協力は増加傾向にあるような結果となっております。

次の5ページ目をご覧くださいと思います。こちらが先ほど、年齢毎の献血者数をグラフにしたものとなります。上段が延べ献血者数の推移、下段が実献血者数の推移という状況です。左側の円グラフですけれども、10代、また20代の前半までの協力というのは年々減少傾向にあるというところは折れ線グラフで見てとれるかと思えますけれども、右側の円グラフにつきましては、40代から50代については協力が増加しているというような結果となっております。

次の6ページ目をご覧くださいと思います。こちらが5年間の供給実績の推移になります。下段に記載のとおり、令和5年度の右側にごございます合計欄ですけれども、61万6,855本を見込みとしております。また、コロナ期にあります令和2年度につきましてはかなり減少傾向にありまして、令和元年度、前年度と比較しますと、約3万本、4.5%の減少という状況が見てとれるかと思えます。また、令和5年度の見込みですけれども、昨年度の令和4年度と比較しますと、約1万本の増加、1.7%という結果となっております。

次の7ページ目をご覧くださいと思います。こちらにつきましては採血実績になります。やはりコロナ期であります令和2年度につきましては、令和元年度と比較しましても、約2万人、4%の減少という結果でございますけれども、令和5年度につきましては58万1,177人を見込んでおります。令和4年度と比較しますと、約1万6,000人、2.8%の増加という状況となっております。

次の8ページ目をご覧くださいと思います。こちらは移動採血における地域区別の献血者数の推移になります。左の令和元年度の状況ですけれども、円グラフで記載のとおり、学域献血については11.8%、また、職域献血については53.9%の協力の推移であったという状況ですけれども、令和2年度のコロナ期につきますと、かなり減少となっております。特に学域献血については、全体の1.1%の協力というところがございます。また、令和4年度、一番右ですけれども、ご覧いただきたいと思いますが、学域献血につきましては、現在10.3%、下段に記載のとおり、

学域の献血協力者も1万3,000人ほどの協力という状況で、コロナ前から比べると若干減少はしておりますけれども、回復傾向にあるという状況がございます。また、職域につきましても、5万3,000人という状況で全体の40.5%という状況ですけれども、こちらにつきましても、コロナ前の令和元年度と比較しますと、まだまだ回復傾向にはないというような結果となっております。

次の9ページ目をご覧くださいと思います。左側が令和4年度の4月から1月までの実績となっております。学域献血につきましては、全体の12.2%、また、職域につきましては40.2%という状況ですけれども、今年度の4月から1月、右側の円グラフですけれども、学域につきましては14.6%、職域につきましては40.9%のご協力という状況で、やはり学域献血はかなり回復傾向にあるという状況でございます。

次の10ページ目をご覧くださいと思います。こういった状況も踏まえまして、日本赤十字社としましては、Web会員サービス「ラブラッド」というWebによる会員サービスを展開しております、令和6年度1月末までで会員数が約62万人、献血の予約につきましては約55%の予約をいただいているという状況でございます。また、献血をしたことのない方の献血可能年齢に満たない人でもプレ会員というサービスを展開しております、登録いただき、献血年齢に達した際には献血への誘導、また、ご案内をしているという状況でございます。

次の11ページ目をご覧くださいと思います。こちらが献血セミナーの状況になります。左上段でございますとおり、令和元年度につきましては、実施回数58回、参加数が4,954名から、右側の令和2年度につきましては、コロナの状況もあり、実施回数8回、参加人数535人という状況となっております。一番右側の令和5年度、今年度につきましては、現在で49回の開催を展開しております、括弧内の7回につきましてはWeb開催という状況となっております。また、参加者数についてはかなり増加傾向にあり、7,152名のご協力をいただき、実施をしているといった状況でございます。献血セミナーについても、かなり回復傾向にあるという状況であり、推進を図っているという状況でございます。

次の12ページ目をご覧くださいと思います。こちらがWeb会員サービス「ラブラッド」の活用状況になります。まず一つ目としましては、ラブラッドの登録の獲得をかなり強化しております、事前に予約を獲得することで、献血の必要量、計画的かつ、安定的な確保を目的としております。また、二つ目としましては、事前問診回答が可能になりまして、献血カードもアプリに変わり、身軽に献血をしていただくというところを推奨させていただいているという状況でございます。

次の13ページ目をご覧くださいと思います。こちらが令和4年度の4月から令和5年度の1月までの推移になります。折れ線グラフにつきましては予約の状況です。一番右側の1月をご覧くださいと思います。全体で55.3%の予約率というこ

とで、半数以上の方が事前予約をしていただきながら献血に参加していただいているという状況でございます。

次の14ページ目をご覧ください。こちらが血漿分画製剤の原料必要量になります。年々増加傾向にありまして、過去5年間の間で1.3倍増加しているという状況でございます。昨年度につきましては、全国で125万Lの必要量ということで国から示されたという状況となっております。また、下段に記載のとおり、献血血液の確保計画の推移になりますけれども、一昨年度は、輸血用血液製剤を上回る推移となっているという状況となっております。

次の15ページ目をご覧くださいと思います。こちらが必要原料血漿量の予測になります。2018年度の第4回血液事業部会運営委員会、こちらは厚生労働省主催の会議になりますけれども、2027年度にポジティブ予測で124万L、ネガティブ予測では109万Lの原料必要量が示されたという状況となっております。

次の16ページ目をご覧くださいと思います。こちらが推移になります。上段の青の折れ線グラフはポジティブ予測という状況で、現在120万L、来年度につきましては123万Lを予測しているという状況となっております。

次の17ページ目をご覧くださいと思います。こういった原料血漿の必要量が増加傾向にある中で、東京都赤十字血液センターにおきましては、東京八重洲に献血ルームを配置しまして、昨年5月1日にオープンしております。

次の18ページ目をご覧くださいと思います。こちらが受付のロビー・コワーキングスペース等になります。

次の19ページ目をご覧くださいと思います。採血室もかなり幅を取りまして、ベッドの間隔を通常より広く2.6mとすることで、かなりゆったりとした施設としております。また、下段の血漿分画製剤の展示を実施しております、こういった製剤が使われるというところをアピールしているという状況でございます。

次の20ページ目をご覧くださいと思います。こちらが昨年5月9日に八重洲献血ルームの開所式を展開しまして、小池都知事にも参加いただきながら、盛大に進めてきたという状況となっております。

次の21ページ目をご覧くださいと思います。今後の課題への取組になります。経済財政運営と改革の基本方針2023につきまして、献血への理解を深めるとともに、血液製剤も国内自給、安定的な確保及び適正な使用の推進を図ることが記載されたという状況でございます。

こういった状況を含めまして、22ページ目、次のページをご覧くださいと思います。こちら最後になりますけれども、まず一つ目としましては、関係者との連携強化、行政、医療機関、献血協力団体をはじめとする関係者と相互の理解を深め、事業を進めてまいりたいと考えてございます。

また、二つ目としましては、新しい生活様式に適応した献血血液確保の確立というこ

とで、一つ目は必要血液量の安定確保及び血液製剤の安定供給、二つ目は安全で快適に献血ができる環境の整備、三つ目としましては、企業等への献血協力依頼におけるアプローチ方法の見直し、CSRの活動への働きかけ等を展開していきたいと考えてございます。

なお、最後の三つ目ですけれども、将来の献血基盤の構築ということで、やはり若年層献血者の協力強化が必要になります。具体的には、小・中・高校等の献血セミナーの増加、そして、献血Web会員サービス「ラブラッド」への登録促進、さらに、ラブラッドを活用した献血予約の推進を図り、安定的な確保に努めてまいりたいと考えてございます。

私の説明は以上になります。

○渡部疾病対策課長 そうしましたら事務局渡部より、続きまして、資料7、28ページの東京都の献血者確保対策についてご説明をいたします。

ただいま鹿野部長よりご報告いただきました東京都赤十字血液センターでの献血の受入れが円滑に実施されるように支援するため、東京都では血液法に基づきまして、献血について住民の機会を得ることを目的に様々な事業を実施しているところでございます。

まず、血液製剤の在庫減少を受けた対応でございます。昨年度までは、新型コロナの流行により献血の確保も影響を受け、様々な対応をいたしました。今年度ですが、5月に新型コロナが5類感染症に移行されましたが、テレワークの定着などにより、コロナ前と大分生活様式が変わっておりまして、企業での献血の協力が得られにくい状況が続いております。東京都赤十字血液センターでも苦慮され、様々な工夫や調整をいただいているところでございますが、そのような取組を支援させていただくため、東京都では記載のような対応を行いました。

まず（1）といたしまして、都民への献血協力呼びかけでございます。こちらは、小池都知事から都民への直接の呼びかけといたしまして、1月の定例記者会見で呼びかけをいたしました。今年1月の定例記者会見では、先ほど鹿野部長からご紹介いただきました昨年5月の東京八重洲ルームの開所式にご出席された経験を踏まえ、献血ルームのよさについて、小池都知事ご自身の言葉でアピールをしていただけたかと思っております。

また、（2）その他といたしまして、11月頃、在庫の不足が顕著になってきたとのお話が血液センターからございましたので、12月に区市町村へはたちの献血と春季キャンペーンの実施通知をお送りする際に、重ねまして献血協力をお願いをさせていただいたところでございます。

2番以降は例年の取組となってまいります。

まず、献血キャンペーンを年3回実施しております。こちらは特に献血者が減少する季節に合わせてキャンペーンを東京都では3回行っております。

(1) 愛の血液助け合い運動でございますが、こちらは7月に全国展開で実施をしているキャンペーンでございます。東京都では独自のポスターを作成し、学校等へ掲示をお願いするとともに、ホームページや広報誌等での広報を行いました。

(2) のはたちの献血キャンペーン、こちらは1月から2月にかけて、こちらも全国展開で実施をしているものでございまして、東京都ではポスター作成等に加えまして、通年使用できるリーフレットを作成いたしまして、区市町村を通じて配布いたしました。特に成人の日の式典等での配布のほか、若者が集まる行事等での配布、また成人式を実施しない自治体や広報物の配布を行わない自治体においては、ホームページにデータを掲載するといった対応をしていただいたところもございました。

(3) の春季キャンペーン、29ページでございます。こちらは3月の年度末で学校や企業の協力を得られにくい時期に、東京都が独自でキャンペーンをしているものでございます。まさに今月、実施をしているところでございますが、この春季キャンペーンでは、企業との連携強化のため、東京都と包括的な協力協定を締結しているワイドコラボ協定締結企業というのがございますが、こちらの11社と連携した社員向けの啓発や、この中の一部の企業では、顧客向けの啓発活動も実施していただいております。また、これからになります。3月下旬には、電車内でのポスター掲示や、トレインチャンネル、街頭ビジョンでの動画放映を行う予定となっております。

年に3回のキャンペーンのうち、7月のキャンペーン、それから、はたちのキャンペーン、合わせて計2回、都庁内での出張献血も実施しております。

3番、若年層への働きかけでございます。この年間3回のキャンペーン以外の若年層への働きかけといたしましては、日赤への補助事業や、学校を通じた普及啓発を行いました。特に今年度は、教育庁のご協力を得まして、9月の校長会に直接出席をさせていただき、献血セミナーの実施について直接校長先生方へのご説明とお願いをさせていただいたところでございます。

30ページをご覧ください。複数回献血の推進のためにラブラッドの運営費を一部補助しております。

5番の協議会でございますが、区市町村に対しては、献血推進協議会の活用や、献血推進活動の実施について、文書により協力を呼びかけました。

最後に、功労者への表彰でございます。長年献血の推進にご尽力いただいた方に対して、今年度は厚労省の大臣表彰1団体、都知事表彰として1個人、7団体へ表彰状や感謝状を贈呈いたしました。こちらは11月の東京都輸血療法研究会と同日に表彰式を執り行いました。

続きまして、31ページには参考として都内の献血状況推移のグラフをお示ししております。資料6でも東京都赤十字血液センターから都内の状況についてご説明をいただきましたが、こちらも参考としてご覧をいただきたいと思います。

都内献血者数の推移でございますが、平成25年以降、令和2年の93%を除き、目

標献血者数に対して95%以上の方に献血をいただいております。

その下、2番の献血により確保した血液量でございますが、こちらは平成25年以降、90%以上で推移をしております、令和4年度は、確保率は94.3%でございます。

続きまして、32ページは、16歳から39歳といった若年層の各年代ごとの献血者数の推移を示したグラフでございます。若年層は減少傾向が続いております、令和4年度は9年前の平成25年度と比較をいたしまして、各年代とも3割弱減少している状況でございます。

その下には、厚労省が定めている中期目標の目標値と、この中期目標期間中の実績の推移を示しております。献血率の推移といたしましては30代、こちら緑の折れ線で示されてございますが、こちらはおおむね横ばい。青の20代は減少傾向でしたが、令和3年度、4年度は少し回復しております。オレンジの10代は、おおむね横ばいでしたが、コロナの影響で令和2年度に大きく減少してしまい、また少し回復してきているところでございます。いずれにしましても、令和7年度の中期目標には今のところ届いていない状況でございます。

なお、令和3年1月に厚労省が5年間の中期目標として献血推進2025を定めております。こちら参考資料3として、77ページ以降に添付しておりますので、後ほどご参考いただければと思います。

続きまして、来年度、令和6年度の東京都献血計画の内容に移りたいと思います。来年度の献血計画の資料は、資料8、33ページと資料9、40ページになりますが、これまでご説明してきた内容を踏まえて、令和6年度の献血推進計画の案を新旧対照表、資料9の40ページ以降のところでご説明をしたいと思います。資料9をご覧くださいながら、変更箇所を中心にご説明をいたします。

なお、東京都の計画の参考としております厚労省の献血の推進に関する計画につきましては、参考資料2として案を添付しております。つい先日、2月29日に国から正式な通知がございましたが、内容は変わっておりませんでしたので、差替えのデータはお送りしておりません。会議の直前でしたのでご了承いただければと思います。

それでは、新旧対照表に従ってご説明を申し上げます。40ページをご覧ください。第1、目的では、この計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づき、都道府県が定める献血の推進に関する計画であることを示しております。

続きまして、第2、令和6年度に東京都が献血により確保すべき血液の目標量でございます。左側が改正後の案でございます。令和6年度の確保目標量につきましては、前年度、令和5年度より全体で3,885L増えて微増となっております。内訳をご覧くださいますと、全血献血の目標量は減少する一方で、成分献血は増加となっております。また、右側の令和5年度の目標量を見てくださいますと、表中の血小板にアスタリスクで注釈がついております、東京都で製造している「山梨県分の血小

板製剤」を含むと記載されておりますが、こちら山梨県に限らず、関東甲信越ブロック全体の製剤を含んでおりますので、来年度の案のところでは、東京都で製造する他県分（関東甲信越地域）の製剤等を含むと改訂させていただきました。

続きまして、41ページ、第3、目標量を確保するために必要な献血者数でございます。こちらは前年度と比較をいたしますと、全体といたしましては微増となっております。区分ごとに見ますと、献血ルームが微減、血液バスと出張献血が微増となっております。

続きまして、第4、目標量を確保するために必要な措置でございます。1番の献血に関する普及啓発活動の実施の内容に変更はございません。東京都は多くの事業所、大学が設置されておまして、通勤・通学の昼間人口が多いという特性を踏まえた啓発を行うことを記載しております。

続きまして、42ページをおめくりいただきまして、(1)献血推進キャンペーンの実施につきましては、夏、冬、春の年3回のキャンペーンを継続して実施し、広く献血協力と呼びかけています。この内容に変更はございませんが、これまで全血献血のところを単に献血と表示しておりましたので、成分献血と明確に区別するため、全血の文言を追加して微修正させていただいております。

(2)の若年層対策でも、43ページの広報、ホームページ等での周知及び②の新成人を中心とした若年層への啓発において、全血の文言を追加いたしましたが、内容には変更ございません。

③の学校における献血及び啓発活動の推進では、血液センターでの取組内容を反映いたしまして、献血セミナーの映像化について記載をするとともに、献血可能年齢未満の学生や献血未経験の学生に対して、献血Web会員サービス「ラブラッド」のプレ会員としての登録を推進すると追記しております。

また、43ページ、44ページとも、新型コロナウイルス感染症の流行時の対応については現状を踏まえ削除しております。

続きまして、44ページ、(3)複数回献血の推進でございます。こちらでは、ラブラッド会員推進のための血液センターでの取組内容を反映するとともに、成分献血を安定的に確保するための取組について追記をしております。

続きまして、(4)職場における献血の推進では、テレワークが定着してきたことを踏まえまして、職場での出張献血実施に加え、働く方のお住まいの近くの会場で協力をお願いするなどの取組に記載を変更しております。

続きまして、45ページの(5)献血ルームの運営では、こちら感染対策の記載について状況の変化を反映して、文言を修正させていただいております。

また、献血ルームの箇所数につきましても、令和5年度の計画では、東京八重洲ビルのオープンを想定した記載としていたしましたが、こちらは令和5年5月に開所しましたので箇所数を修正しております。

(6) 献血予約の推進につきましても、感染症の現状を踏まえて文言を修正しております。

46 ページをおめくりいただきまして、(7) 輸血用血液製剤の在庫管理と不足時の対応につきましては、これまで SNS の個別サービスの名称を記載しておりましたので、WEB、SNS と包含的な記載に修正をしております。

続きまして、2 番の献血推進協議会の開催では、都において献血推進計画の策定や、普及啓発等について検討いただくこと、市町村に対しては活用を促すことなどが記載をされております。

3 番の献血功労者表彰等では、厚労大臣及び都知事から功労者に対して感謝状等を贈呈する旨を記載しております。こちら 2 番、3 番、いずれも変更はございません。

続きまして、第 5、血液製剤の適正使用推進についてになります。47 ページをご覧ください。1 番の血液製剤適正使用部会の開催では、適正使用に関する医療機関への普及啓発について検討、協議を行うことが記載をされております。

2 番の輸血療法適正化支援事業の実施では、輸血療法をテーマとした研究会の開催や、マニュアルの整備などについて記載をしております。こちら 1 番、2 番ともに変更はございません。

3 番の輸血状況調査の実施及び評価指標の策定でございますが、こちらは昭和 39 年から実施している輸血状況調査について、集計結果を公表するとともに、次年度も引き続き実施することについて記載をしております。内容について変更はございませんが、時点の更新をさせていただいております。

48 ページをおめくりください。第 6 の日赤都支部への補助事業、こちらには背景といたしまして、既に記載されている内容を改めて記載しております。全血の文言を追加した以外の変更はございません。

最後に第 7、災害時における血液製剤の確保でございます。1 番の災害時には、日赤都支部及び献血供給事業団は災害時の協定に基づき、血液製剤の確保に努める旨が記載されております。

2 番の新興・再興感染症発生時の項では、こちら項目名から「新型コロナウイルス感染症等の」という文言を削除いたしまして、内容についても現状に合わせて修正をしております。

私からの説明は以上でございます。

○成田会長 ありがとうございます。

ただいま血液の現状と課題、東京都の取組状況、次年度の東京都献血推進計画案についてご説明がございました。

ここまでのところでご質問やご意見等がございましたら、お願いしたいと思えます。なお、委員の皆様方には、献血の関心を高めるためにはどのようなきっかけがあればよいかなど、ご所属の分野におきますお考えなども併せてご教示いただければと

思います。どうぞよろしく願いいたします。

岡崎委員、お願いいたします。

○岡崎委員 36ページの(4)の職場における献血の推進のところですか。企業や従業員の事情に合わせた取組を強化するというので、何か居住地近隣の会場での協力依頼というふうに書いてありますが、テレワークとかそういう人って家から出ません。どういうことを表しているのでしょうか。

○成田会長 はい、鹿野部長お願いできますでしょうか。

○鹿野委員 ここについては、今、岡崎委員からお話しいただいた状況と同じでございます。テレワーク、やはりまだ続けている企業が多くございます。こういった状況も含めまして強化を図っていくというところでございます。

○岡崎委員 いや、つまり、時間帯が昼間の時間帯だとみんなうちで仕事をしているわけなので、献血なんかに来ないんじゃないかなと思ったんですけど。

○鹿野委員 そうですね、おっしゃるとおりかと思うんですけども、近隣の献血ルームですとか、移動採血で居住地の近隣施設にお伺いした際にはご協力いただきたいというような強化も図っていきたいというふうに思っております。

○岡崎委員 ありがとうございます。

○成田会長 ご質問ありがとうございました。

続きまして、河原委員、お願いいたします。

○河原委員 河原ですが、印象になりますけど、毎回同じような議論をしていて、若年者が減っているとか、毎回同じで、毎回同じような計画で、ということは、全然解決されていないということで、過去やってきたことが全然評価されていない。毎回やりっ放しで同じことばかりやっているということが大きな問題だと思います。

それから、血液製剤の需要と供給について、もうちょっと詳しく分析する必要があると思います。例えば献血推進だから供給サイドの問題を今議論していると思うんですが、私が昔研究していたときに、東京都民の献血率は都道府県で下から2番目でした。東京都の献血率が高いのは、流入人口によっていたんですよ。東京に出張したりというふうなことで、例えば埼玉とか、東京近県からも来ていますし、有楽町なんかは新幹線の関係でほかの県から来ている、遠隔の県から来ているわけですよ。そうすると、もっと呼びかけるのは都民だけじゃなくて、東京に出張に来たときには、宿代を安くするとかは換金性があるので駄目か分かりませんが、何か特典をつけるとかということ、何か旅行会社とタイアップでも何でもいいですけどやるとか、あとインバウンド、東京に流入している人口をいかに捕まえて献血に結びつけるかという工夫も必要かと思えます。

それから、需要サイドはネガティブ予測もポジティブ予測もありましたが、需要サイドを減らす努力もいると思います。それが一つ適正使用かも分かりませんが将来人口が減るため、患者が減るわけです。本当に需要サイドが正しいか、需要予測が正しい

か、これは国レベルの問題なのか分かりませんが、需要と供給をきちっと分析することによって需給バランスを考えていくことが大事だと思います。

それから、年度計画になっていますけど、これ、例えば10年、20年という人口予測のデータを考慮して、年度計画を立てたほうがいいと思うんですよ。例えば、今18歳人口は112万人ぐらいです。それが18年後は76万人になるわけですよ。35万人も減る、大体。だからすごく劇的な変化が、もう好ましくないような変化が来ているわけですから、毎年毎年の計画を立てるのは結構ですが、その基盤としては、10年後、20年後という長いスパンで見て、今年はこの計画にしようというふうな立て方がいいのではないかなというふうに思いました。

以上でございます。

○成田会長 ご意見、ありがとうございます。

○渡部疾病対策課長 河原先生、貴重なご意見、ありがとうございます。

きちっとしたこれまでの実施についての分析がなされないまま計画案を立てていることについてのお叱り、ごもっともだと思います。今、河原先生から、過去の先生の研究に基づきまして都内における献血については、必ずしも都民によるものだけでなく、流入者、通勤だったりとかインバウンドだったり、その辺りの献血も多いというふうなご指摘をいただきました。ここに対しまして、利便性の高い献血ルームの確保という意味では日赤のほうもかなり努力をいただいているところなんですけれども、その確保したルームや献血会場に対してそういったことを、そういった方々をターゲットに呼び込む工夫というのは、あまりそういう視点で啓発を考えたこと、正直なかつたかと思しますので、この辺りについては少し日赤さんとも先生からいただいた貴重なご意見を踏まえて考えてみたいというふうに思います。

また、需要を減らすというふうな取組、適正使用をはじめとする取組についてでございます。こちらは本日ご報告させていただいた研究会でも、近年、輸血用血液製剤だけじゃなくて血漿分画製剤のほうの使用が非常に伸びていて、それが原料血漿となるためのその血液量の確保の伸びにつながっているというふうなご報告もございました。今回の研究会もその分画製剤をテーマにして、分画製剤については適正使用の指標などはまだないということを共通認識としてテーマにしたところでございます。東京都では血漿やアルブミンなどの使用についても国に先駆けて適正使用に取り組んできたというふうな歴史がございますので、今後も研究会や適正使用部会の中でもこういった血漿分画製剤の適正使用まで至れるか分かりませんが、そういったところについても議論していきたいというふうに思います。

先生、ありがとうございます。

○河原委員 よろしくお願ひします。以上です。

○鹿野委員 東京都血液センターの鹿野です。河原先生、ありがとうございます。

昨年度までも本部のほうでいろいろご意見を頂戴しながら、将来の需要予測とか、い

ろいろご尽力いただいた経緯がございますので、私も東京都に来て、今年度1年目です
ので、いろいろなことを勉強させていただきながら、またご相談させていただきたい
と思いますので、ぜひよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○成田会長 ありがとうございます。

○河原委員 ありがとうございます。

○成田会長 そうでしたら、田野崎委員、お願ひいたします。

○田野崎委員 慶應大学、田野崎です。

私も河原委員のご意見に近いものではあるのですが、特に需要予測に関して血漿分画
製剤、血漿量についてはポジティブな予測のほうに極めて近づいているというか、そ
れを超えていっているわけです。50代、40代と、どんどん年齢が下がるとともに
献血率も下がっていることを考えると、抜本的な対策を取らないといけないとい
うことになります。今回のコロナ対策のときには、日本赤十字社の方々の非常に巧みな戦
略で、ラブラッドを通してリピーターの方々に献血を呼び掛けることによって、世界
中の国々で血液が不足したにもかかわらず、日本はちゃんと血液供給ができていた
ということ、素晴らしいことだと思います。その一方で、若年者の方々は今、東京に一
極集中していますが、今回コロナを切り抜けられたのはその若い人たちの協力とい
うより、リピーターの方々等の協力によるものかと思われます。これに関してはプレ
会員制度に、今後期待したいところですが、もう少し具体的な対策を立てないといけ
ないと思います。

今回血液法も見直して小学校、中学校とか、そういうところからのより早い段階での
教育へ働きかけをやろうとしているわけですが、実際には高校献血が、今回もまだ東
京都ではやられていなかったということを知っていましたが、東京以外のところでは
既に高校献血というのが始まってきていると伺っています。私ども慶應医学部の学生
を教えていると、みんなやはり世間一般の人たちと同じように、あんまり自分たち、
献血関係ないと言って、関心がない人が多いのですが、ただ、これはちょっと工夫
することによってがらっと変わると最近感じております。。日本赤十字社の学外研修
を今回再開していただいて、そして、強制ではないにしろ、献血はあなたたちに非常
に重要なのだということを説明してあらかじめ準備したことによって、学生の献血率
が非常に高くなっているような気がしています。実際に彼らの背中をちゃんと押して
あげない限りは、自分たちに関係ないと損得で考えることもあるかもしれません。よ
り具体的に、そして何かその場を設定してあげないと、若い人たちは、動かないん
じゃないかなと感じています。一度献血をすると、みんな恐怖心とかそういうのがな
くなっていくので、そういう方々を用意しておかないと、今後大変なことになるん
ではないかなということで、より具体的なその小・中学校、そして高校献血、それから
大学実習、そういうもののプランを立てていただきたいなというのがございます。

あとは、もう一つ、災害時のときのことについて、新型コロナ禍では回復者血漿療法

が世界中では行われていました。しかし、今の日本の体制ではなかなか難しいことでした。回復者血漿療法は、今後、新興・再興感染症が起こったときに必要になるのではないかと考えております。このときにすぐ動けないと何の意味もないので、その体制をシミュレーションして、既に計画の中に練り込んでおいていただくぐらいのことを考えていただいたほうがいいんじゃないかなというふうにちょっと考えております。以上です。

○成田会長 ありがとうございます。

○渡部疾病対策課長 田野崎先生、ありがとうございます。東京都の事務局でございます。

若年層に関して、具体的な対策が必要ではないかということで、田野崎先生より、以前よりご指摘をいただいている若年層へのアプローチについてご提案をいただきました。今年度、都立学校へのアプローチというのは少し、先生がご指摘のとおり、集団献血、学校献血の実施までは至ってはおりませんが、献血セミナーの実施校をまずは増やしていくということで、直接校長会にお願いに行くなどして努力はしてきたところでございますが、やはり先生がご指摘のとおり、セミナーだけではなくて、その一歩を踏み出すための学校献血とセットであるということが重要である、やはり献血率の高い若年層がいらっしゃる他県の状況を見ても、そういったことが重要であるというふうなご指摘がございますので、なかなかその教育部門のハードルは高いのが現状であります。学校献血の実施に向けて、引き続き教育庁などへのアプローチはしていきたいというふうに思います。ご指摘ありがとうございます。

また、医療従事者養成学校、医学部や看護学部をはじめとする医療従事者を養成するような機関に対するアプローチは特に効果的ではないかということ、田野崎先生から以前よりご指摘いただいているかと思っておりますので、こちらについても、既に専門学校など日赤さんでお取り組みいただいている内容はあるのですが、引き続きこちらについても、より効果的なターゲットとして取り組んでいきたいというふうに思います。

コロナの回復者血漿の採取の仕組みについては、なかなかちょっと東京都だけでは難しいかもしれませんが、今般のコロナのときがどうであったかというところの確認も含めて、日赤とも確認して、次のときには何が必要なかというふうなところについては整理をしておきたいと思っております。ありがとうございます。

○成田会長 それでは、藤田委員、お願いいたします。お待たせいたしました。

○藤田委員 墨東病院の藤田です。二つありまして、一つは要望と、一つは質問です。

最初の要望につきましては、計画にもありました災害のときの対応でございまして、計画書があるのは承知しているんですけども、実際それが有効であるかどうかという訓練など、大阪府では今年度やられたということでございますので、千葉県沖地震も頻発しておりますし、近い将来、首都直下型の地震があることも予想されていることから、東京都としても災害担当の部門と協力というか相談や、東京都赤十字血液センターも関東甲信越ブロックとの連携で、大規模までいかないにしても、血液に関す

る訓練みたいなものをしていただくと、都民に対しても啓蒙になるのかなということが思いましたので、令和6年度はもう計画が立ってしまいましたが、令和7年度以降、具体的な活動としてやってみてはいかがかなと、要望として挙げさせていただきました。

二つ目は質問で、2月11日に防衛省のプレス発表で、全血製剤を、薬事承認を待たずして導入するという発表があったということは皆様方、承知しているところだと思いますが、令和6年度の供給体制には影響ないと思うんですが、その全血導入によって原料血漿への影響など、影響が出てしまうのではないかと懸念しておりますが、当面令和6年は防衛省が発表した全血導入に関しましては影響がないという判断でよろしいでしょうか。これは赤十字さんのほうがいいかと思うんですけども。

○成田会長 はい、分かりました。ご要望とご質問、ありがとうございます。

○渡部疾病対策課長 1点目のご要望のほうからすみません。東京都の事務局の渡部でございます。

先生、大阪府での訓練の取組について教えていただきましてありがとうございます。私どものほうで、ちょっと災害時の血液確保に関してどのような訓練が必要かとか、そういったところもまだ全然情報収集ができておりませんので、先生にご相談しながら大阪府の状況などをまずは確認してみたいと思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○成田会長 牧野所長、もしよろしければご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○牧野委員 先ほどの「低抗体価O型」の赤血球の供給についてですが、これは基本的には自衛隊の方から採血して備蓄というか、貯めて対応するという話になっているようです。あと、冷凍赤血球というのも、もうこれは適用が通っており、その冷凍赤血球を解凍して洗浄するという手順のトレーニングを受けて、それも一応供給が可能になってきているようです。今のところ、赤血球の供給量には影響しないだろうということで、自衛隊からの採血で対応するということになっているようですので、実際起こらないことが一番いいわけですけども、差し当たりはそういう予定でいくということになっているみたいです。

○成田会長 どうもありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問等はございますでしょうか。

○河原委員 河原ですが、これは、すみません、ちょっと外れるかも分かりませんが、昨今、働き方改革で医療界はよく言われていますが、運輸業も同じですね。かなり運転手が確保できないとかという問題がございますが、日赤さんのほうで、その血液製剤の搬送とか、あるいは献血供給事業団が病院に搬送していますが、例えば製造所に持っていかとか検査所に持っていかとか、そういう物流関係に今のところ支障とかいうのはございませんか。それだけちょっとお聞かせください。

- 成田会長 事業団の北田委員、もしよろしければお願いできればと思いますが。
- 北田委員 はい。現状では問題なく、結構、血液を医療機関に届けるという崇高な仕事とっていただいて、募集をかけると結構皆さん集まってきて、今のところは十分人員は確保されていると思います。

以上です。

- 河原委員 はい、ありがとうございました。

- 成田会長 ありがとうございます。

ほかにご意見等はございますでしょうか。

そうしましたら、本日、職域代表の委員として、東島委員のKDDI株式会社様の状況をちょっとお知らせいただければと思います。KDDI株式会社様では積極的に献血にご協力いただいております。どのような取組なのか少しご教示いただけますと幸いです。よろしく申し上げます。

- 東島委員 はい、承知いたしました。では、KDDI、東島、報告させていただきます。

弊社のほうでは、これまで大体年に2回ほど職場での献血会というのを実は実施しております、1回当たり大体100名ほどの方のご参加を今いただいているという状況がございます。献血の実施に関する社員への広報の取組としてどのようなことをやっているかというところですが、我々社員限定のイントラネット、イントラサイト、こういったところに献血を行いますといったものの掲載を行っています。また、私どもの事業所の中の各階のエレベーターの待合スペースのところに献血を行いますという旨のポスターを掲出したりなど工夫した取組をしております。あと、赤十字様から、献血にご参加いただいた方にちょっとしたプレゼントをご協力、ご支援いただくというようなところがありますので、そういったものも含めて、そういった告知の際にはそういう内容も含め、展開させていただくようなことをしております、そういう部分も参加の中でもちょっと一助になっているのではないかなというふうに考えておるところです。

今、新型コロナのお話も出ておりますけれども、この5類に移行されて以降、私どもの社内については実は出勤率が以前と比べて上がっているというところもありますので、そういったところも、私ども社内での献血の取組は比較的いい方向に向かっているというところもあるのではないかなというふうに考えております。社員のこの社会貢献活動の意識醸成、これは非常に社内でも高まっていると思っておりますので、そのための活動の一つとして今後もこの取組を継続していきたいというふうに考えております。

簡単ですが、ご報告は以上とさせていただきます。

- 成田会長 ご紹介、ありがとうございました。

それでは、本日ご欠席をされておりますけれども、地域の代表として生協の村上委員からご意見をいただいておりますので、事務局からご報告させていただきます。

○渡部疾病対策課長 はい。それでは、村上委員よりいただいているご意見についてご紹介をさせていただきます。

昨年5月のコロナ5類移行後、大学によって多少の差異はありますが、対面授業は増え、大学への学生の登校も増える傾向にあると聞いております。コロナ感染が蔓延し、外出自粛が呼びかけられた時期に比べますと大学生が集団献血に協力できる機会は確実に増えてきていると考えられますが、東京都生協連が関わる大学生協は、学内において購買機能の一部を担っている範囲ですので、残念ながら協力できるレベルや広報の効果が限られます。その点を踏まえると、大学生に対する広報の強化は、学生課への訪問等による協力要請など、献血推進の意義や現状について説明する機会を設けるための検討が必要と思います。

ということで、昨年度、村上委員から生協を活用した大学内の広報、周知についてご協力をいただいたところですが、その活動もなかなか限られてしまうというふうなことで、大学本体へのアプローチが必要というご意見をいただいております。こちら、若年層への働きかけについては、田野崎先生からもご指摘がありましたように、小・中もですし、それから高校も、そして大学もというふうなことだと思いますので、村上委員からのご指摘を踏まえまして、また、大学に対するアプローチについても生協以外のチャンネル、今もアプローチしているところがございますが、引き続きしっかりやっていきたいと思っております。日赤さんと検討させていただきます。

以上でございます。

○成田会長 ほかにご意見、ご質問等がございますでしょうか。

(なし)

○成田会長 本日予定されている議事は以上ですけれども、最後に全般を通じてご意見等がございますでしょうか。

本日、令和6年度の計画案について幾つかご意見いただきました。こちらについては事務局のほうで再検討させていただきまして、修正内容は会長一任でお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

ほかにご意見等がないようであればございましたら、事務局に進行を移したいと思っております。皆様、ご協力ありがとうございました。

○渡部疾病対策課長 成田技監、ありがとうございました。

委員の先生方、本日は長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日たくさんの意見をいただきました。特に若年層に向けての意見などをたくさんいただいておりますので、こちらを踏まえまして、今後とも取組を進めてまいりたいというふうに思います。

最後に1点、ご連絡でございます。昨年度のこの協議会の場でご連絡をさせていただきましたが、昨年度厚労省から都道府県の献血推進計画について事務連絡が発出され

ております。地方分権の推進として、厚労省の指示に基づいて毎年度策定しているこの献血推進計画の策定手続の見直しがなされまして、この協議会の開催時期、もう少し早めに設定できるというふうに考えておりまして、昨年度の協議会ではそのように申し上げておりましたが、結果的に厚労省の通知の時期などは変わりませんで、今年度も協議会の開催がこの年度末、3月の開催となりました。今後も国の動向を注視しながら、可能であれば開催時期も早められればというふうに思っておりますので、来年度以降も状況に応じて日程調整させていただきたいと思っております。引き続きご協力ください。

それでは、これもちまして、令和5年度献血推進協議会を閉会いたします。先生方、本当にありがとうございました。

(午後3時30分 閉会)